

滋賀県看護連盟だより

滋賀

第25号

平成24年5月20日発行



発行/滋賀県看護連盟 発行責任者/赤沼フサ枝

〒524-0037 滋賀県守山市梅田町2-1 セルバ守山101 TEL.077-514-1331

メールアドレス shiga-kangorenmei@extra.ocn.ne.jp



もりやま芦刈園(アジサイ園)のあじさい



看護の心を、
みんなの心に

目次

Contents

- 日本看護連盟会長あいさつ 日本看護連盟 会長 清水嘉与子 2
- 看護職確保定着を目指して 滋賀県看護連盟 会長 赤沼フサ枝 2
- 国政報告 衆議院議員 あべ俊子 2
- 国政報告 参議院議員 高階恵美子 2
- 第2回 滋賀県・市・町議会議員との交流会 3
- 在宅医療福祉を担う看護職員確保対策事業の予算確保!! (社)滋賀県看護協会 会長 井下照代 3
- 看護職員確保対策費の予算獲得について 3
- 活動報告 4
- ホップ研修会開催 日本看護連盟 前幹事長 石田まさひろ 5
- 平成23年度「現場の声を聞かせてください」アンケート結果 裏表紙
- 通常総会のごあんない 裏表紙
- 特別講演のごあんない 裏表紙
- ホームページ開設ごあんない 裏表紙



日本看護連盟会長あいさつ

日本看護連盟 会長 清水嘉与子



新緑が鮮やかな季節になり、表参道の街並みも明るくなりました。

人口減少・超高齢化社会への道を歩み始めたわが国の最大の課題は、持続可能な社会保障制度を目指す改革。そんな制度改革に看護職の知恵も加えなければとの思いから、日本看護連盟は来年の参議院選に引き続き代表を送ることを決めています。

候補予定者の石田昌宏さんは東大卒の保健師・看護師。臨床現場を経験し、議員秘書、看護協会政策担当、看護連盟幹事長と、ひたすら国会議員になるためのキャリアを積んできました。初めての男性候補ですが、アイデアマンで行動力抜群。多くの会員からの信頼も厚い人です。

来年7月、石田さんにはどんな花が似合うでしょうか。楽しみです。

看護職確保定着を目指して

滋賀県看護連盟 会長 赤沼フサ枝



風薫る5月が待たれた今年ですが、ようやく暖かさを感じる季節になってまいりました。

会員の皆様にはお健やかに過ごしてでしょうか。

平成23年度の活動を予定通り実施することができ、

会員の皆様に感謝申し上げます。

特に、ここ数年の現場の最大の課題であった当県の看護職確保定着対策については待たなしの思いで、県議会ならびに市町議会議員の皆様に理解していただけるよう働きかけました。平成24年度に向けた政策要望書の提出とヒヤリング・議員交流会の開催・県議会の傍聴など政策要望実現に向けた取り組みの結果、滋賀県看護職確保定着対策予算は大幅に増額され、また今後の在宅医療福祉の担い手となる看護職員確保対策では潜在看護師に着目した取り組みがされることになりました。

滋賀県で看護協会を政治力で支える看護連盟の役割が果たせたことをバネにして、皆様の現場の声に答えるよう、頑張りたいと思います。

国政報告

衆議院議員 あべ俊子



滋賀県看護連盟の皆様、いつも温かいご支援を賜り心より感謝申し上げます。

第180回国会の論戦の火ぶたが切られました。東日本大震災から1年が経過しましたが、被災地の復興を進めるためには限られた予算を必要とするところに重点的に配分する必要

があります。そのためにも国会ではしっかりと発言し、質問の機会も度々いただくなど、政策提言の実現に向け日々奔走しております。

そして来年は参議院議員選挙の年となります。国政に皆さんの願いを託すことができる看護の仲間をもう一人増やし、「三本の矢」で頑張っていくためにも、候補者である石田まさひろさんへの温かいお力添えを心よりお願い申し上げます。



参議院議員 高階恵美子



滋賀県看護連盟のみなさま、こんにちは。

国会では連日論戦が続いております。今国会は平成24年度予算案を始め、社会保障と税の一体改革など、国家の根幹に係る案件を審議する重要な場であるはずですが、具体策が示されない中身の空論が繰り返され、成果の出せない政府に対する不

全感が高まるばかりです。

こういう時こそ地に足の着いた活動を心がけていかなければならないと、改めて気を引き締めています。看護の目と耳で、社会の様々な課題を見つけ出し、それを解決していくために皆様とともに力を合わせて真摯に取り組んで参ります。

特に将来のわが国にふさわしい社会保障の体制整備については、今の時点で熟慮を重ね、準備をしておかなければ間に合いません。私たち看護職は、専門職として、実践に根差した理論に基づくしっかりとした政策提言を行って参りましょう。社会保障の実現者である看護職の一人一人の気づきの声とアイデアが今後のわが国の安全・安心な暮らしをともし灯りとなると信じています。私は国政の場で灯りをともし役割を務めて参ります。





第2回 滋賀県・市・町議会議員との交流会

■日 時: 2月25日(土) 14:00~16:00

滋賀県看護連盟 幹事長

■会 場: ライズヴィル都賀山

山本なお栄

■出席者: 滋賀県議会議員 佐藤健司氏、岩佐弘明氏、三浦治雄氏、西村久子氏、石田祐介氏
大津市議会議員 八田憲児氏、草津市議会議員 杉江 昇氏、守山市議会議員 森 貴尉氏
栗東市議会議員 下田善一郎氏、北川健二氏、三浦 悟氏、林 史代氏、片岡勝哉氏
彦根市議会議員 宮田茂雄氏、滋賀県看護協会 会長 井下照代氏、滋賀県看護連盟役員 会長以下 16名



第2回滋賀県・市・町議会議員の皆様との交流会を開催し、現場の悩みを聞いていただきました。

① 夫婦の生活時間がすれ違うことなく子作りに望める休暇が欲しい

② 地域の子育て支援事業を「子育てしやすい・男女が共に働きやすい職場づくりでワークライフバランスの実現を」にまで拡大して働く親子が即利用できる事業内容であってほしい

③ 働く親と子に欠かせない制度の「病児・病後児保育は現在8市12カ所まで実施されている。「学童保育設置」は市町の努力義務で市町の事業内容に格差がある。早期の法制化を含めて取り組みができるようにしてほしい。など実情や今後の法制化などの重要性について活発で前向きな交流会となりました。

今後も議員の皆様と積極的な交流支援をお願いいたします。

在宅医療福祉を担う看護職員確保対策事業の予算確保!!

(社)滋賀県看護協会 会長 井下照代



連盟会員の皆さまには、新年度を迎え新たな一步を踏み出されたことと思います。

さて、慢性的な看護職員不足は、安全で質の高い医療の提供を困難にしております。そこで、滋賀県では看護職員確保対策として「看護職の養成」「確保定着・離職防止」「潜在看護力の活用」「資質の向上」の4つの柱を掲げ、看護職員の確保に取り組んできました。滋賀県看護協会も県からの委託を受け、無料職業紹介や看護の心の普及事業等を通じて看護職員の確保に努めてきました。

平成24年度の滋賀県の予算では、滋賀県が未来戦略プロジェクトで重点テーマに掲げる「地域を支える医療福祉・在宅看取り」を推進するための「在宅医療福祉を担う看護職員確保対策事業」に3,438万円の予算が措置され、①潜在看護師の掘り起こし②職場復帰支援（看護職員専門研修、看護職員勤務研修）③子育て環境への支援（病院内保育所等利用促進事業、病院内保育所病児・病後児保育促進事業）の3事業が行われます。滋賀県看護協会では、県内に5,000~6,000人いると推計される潜在看護職員の掘り起こしと職場復帰支援を県からの委託事業として行います。さらに今年、全国で初めての「滋賀県在宅医療福祉を担う看護職員確保対策基金条例」が制定され、基金として2億円が設置されました。

毎年、看護連盟と看護協会から滋賀県および議会の各会派に予算および事業等への要望書を提出していますが、その成果と大変嬉しく思っております。

今後も看護政策の実現に向けて、看護連盟とともに頑張ってもらいますのでご支援・ご協力をお願いいたします。

在宅医療福祉を担う看護職員確保対策事業

平成24年度:34,380千円(国庫4,387千円、県費29,993千円)

1. 潜在看護師の掘り起こし(5,125千円)

- (1) コーディネーター配置事業
- (2) ナースバンク登録推進啓発

2. 職場復帰支援(15,380千円)

- (1) 在宅医療福祉看護職員専門研修事業
- (2) 在宅医療福祉看護職員勤務研修事業

3. 子育て環境への支援(13,875千円)

- (1) 病院内保育所等利用促進事業
- (2) 病院内保育所病児・病後児保育促進事業

※平成24年度は
重点事業で実施

看護職員確保対策費の予算獲得について

滋賀県議会議員

西村久子



看護師が足りないとの悲鳴にも似た現場の声、県内には推定5~6千人ともいわれる潜在看護師の把握が全くお手上げ…2月補正において滋賀県在宅医療福祉を担う看護職員確保対策基金条例が制定され2億円を積立。

看護連盟の皆さんが要望の潜在看護師掘り起こし事業については、そのコーディネーターを滋賀県ナースセンターに設置する費用として5,125千円が、職場復帰支援事業としての研修実施費用に15,380千円、子育て環境支援事業13,875千円が重点施策として計上。他に、病院内保育所運営費補助(32病院分)として99,056千円が確保できました。また、在宅看護職の免許保有者が把握できる仕組みを国に要望しています。



活動報告

平成24年
2/21~22



国会ツアー



2月21～22日に青年部主催で念願の国会ツアーを行いました。
1日目は日本看護協会ビルを見学、日本看護連盟を訪問しました。
2日目には国会議事堂内を見学し、衆議院予算委員会を傍聴することができました。

社会保障問題と増税問題が議論されていましたが、質疑応答を見学して改めて看護の代表が医療の現状を政治の場で発言することの大切さを強く感じました。

バスでの移動と過密スケジュールで大変でしたが、参加された皆さんからは参加して良かったという意見をたくさんいただきました。また、バスの中では“子作り支援”という新しい提案も出されました。今後もこれを励みに頑張っていきたいと思います。

青年部部長

豊郷病院 玉城邦明



アンケート
結果より

生の国会答弁を見て政治家へのイメージが変わった

国会見学や食事等を通して見識を広げることができた

平成24年
3/10

第3回 ポリナビワークショップ

●講師：あべ俊子衆議院議員政策秘書 伊勢田暁子氏



滋賀医科大学医学部附属病院 中田牧人

3月10日に、滋賀県では3回目となるポリナビワークショップを開催しました。「私たちの思いを伝えよう、繋げよう、繋がりよう」をテーマに、県内の若手看護師の繋がりを深められるワークショップを目指しました。参加者は総勢34名でした。講師に、伊勢田暁子先生（あべ俊子衆議院議員政策秘書）をお迎えしました。伊勢田先生は、看護職と政策が密接に関わっていることを、わかりやすく伝えて下さり、政策過程に参画する大切さを知ることができました。佐藤健司滋賀県議会議員と内田聡史野洲市議会議員にも参加していただき、政策の場に身を置かれている立場からの意見をいただきました。活発な意見交換になりました。



アンケート
結果より

病院内の医・看護・福祉等の他職種との連携の重要性を改めて感じました。今回のテーマ「私たちの思いを伝えよう・繋げよう・繋がりよう」を通じて、政治家に思いを伝えて看護職の改善に繋がっていったらと思いました。本日は参加できて良かったです。ありがとうございました。

一番大きかったのは現場の声を聞いたこと、現場に今ある問題をグループワークで考えた事が良かったです。いまだ現場に立っていない身ですが、より良いケアはよりよい労働環境からと思える面もあります。一学生の身分ですがこれからの事も考えしっかり勉強していきたいと思っています。

平成24年
2/21

訪問看護ステーション支部研修会

●講師：前 日本看護連盟幹事長 石田昌宏氏

訪問看護ステーション支部長 久木ひろ美

滋賀県看護連盟訪問看護ステーション支部は、平成24年2月21日（火）滋賀県看護研修センターで、“診療報酬改定”について講義を受けました。今回は介護保険・医療保険のダブル改定です。訪問看護ステーションは特に介護報酬における訪問看護の改正で、未来を見据えた講義でした。在宅医療の目玉として訪問看護ステーションのみが大幅な報酬アップであると聞きました。本音は地域看護を担う看護師が不足しているのを解消してほしい事が、一番の願いです。



平成24年
3/24

大津・湖南・甲賀3支部合同研修会

●講師：テイクバースゆたかつみスポーツ鍼灸接骨院院長 内海伸亮氏

湖南地区支部長 堀河良子

3月は退職者もあって人数も少なくなり、一番疲労やストレスがたまる時ではないでしょうか。疲れにより、肩・腰・膝などの痛みや、身体がだるい等の症状のある方！多いことと思います。そのような現状で頑張っておられる看護師の方々に少しでも元気になっていただける研修を企画しました。

3月24日という年度末の忙し中、31名の参加がありました。

インナーマッスルの鍛え方、ドローイン、コアトレーニング、痛みのある個所のテーピングなど実際に体験していただきました。

さて、翌日の身体の調子はいかがでしたでしょうか。きっと十分に患者さんを癒していたいただけたと思います。



ホップ研修会開催 3/9~10

次期参議院選挙 組織代表候補予定者（前 日本看護連盟幹事長）

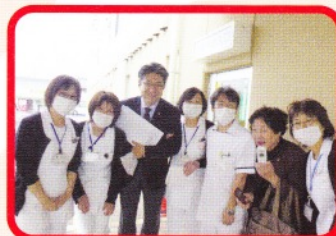
石田まさひろ氏 来県!!



⑤彦根中央病院



③豊郷病院



①東近江敬愛病院



②近江温泉病院



④友仁山崎病院



滋賀県ホップ活動の感想

石田 昌宏

3月9日、10日にホップの活動として、滋賀県内の病院・施設を訪問させて頂き、現場の声を直接お伺いしました。大都市のそばにある立地から看護職員確保の難しさを理解しました。潜在看護職員対策の強化を痛感します。滋賀県が独自に取り組む看護職員確保のための基金創設に期待します。

また、平均在院日数短縮のため、十分な医療を受けられず、かつ退院もできない患者が多い実態も問題です。療養病床等、いわゆる後方病院の強化が必要です。在宅医療も頑張っていますが、高齢化の進展が早すぎ、このままでは限界を迎えそうです。

多くの課題をもらい、かえってやる気をいただきました。精一杯頑張ります。ご支援よろしく！

●石田氏のブログ●「石田まさひろダイアリー」3月9日・10日にも感想を書かれていますので、ご覧ください。



園内にはヨーロッパから集めた西洋あじさい50品種5000本と日本あじさい50品種5000本が植栽されていて、その他にもバラ・ボタン・ショウブなども見られ、秋（10月頃）に咲く桜として、ジュウガツザクラもあり四季を通じて花が見られます。

所在地：滋賀県守山市杉江町

アクセス：駐車場/普通車40台

JR琵琶湖線守山駅からバス「杉江」下車、徒歩20分

営業時間：9:00～16:00 ※6月1日～7月15日 8:00～19:00

定休日等：火曜日・祝日の翌日（シーズン中は無休）

お問合せ：守山市シルバー人材センター（土日休日の場合・駅前総合案内所）

TEL:077-583-2727 (077-514-3765)

平成24年度 滋賀県看護連盟 通常総会

●日時/平成24年6月30日(土) 13:00～15:30

●場所/滋賀県看護研修センター 3階 大研修室

特別講演のごあんない

●日時/平成24年6月30日(土) 15:40～16:40

●場所/滋賀県看護研修センター 3階 大研修室

●演題/「看護の未来を語る」

～政治と看護のよもやま話～

講師/日本看護連盟会長 清水嘉与子 先生

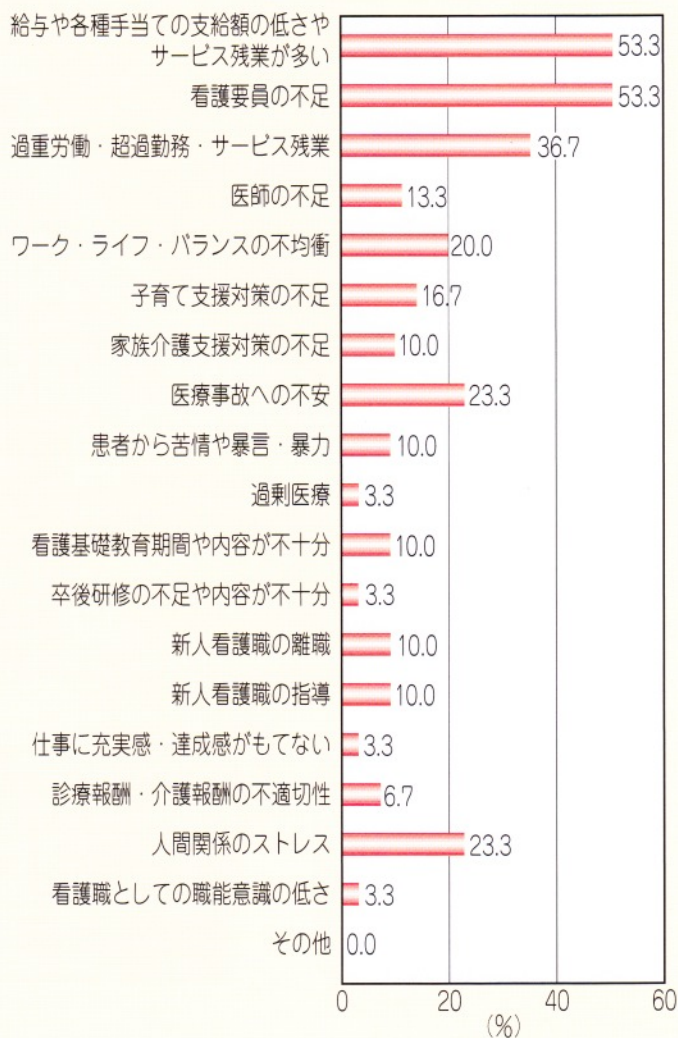
滋賀県看護連盟

ホームページを
開設しました。



<http://www.kangorenmei-shiga.jp/>

平成23年度「現場の声を聞かせてください」アンケート結果



編集後記

会員の皆様こんにちは。

連盟だより25号をお届けします。今号は、石田まさひろ氏ホップ活動報告、通常総会のご案内を掲載しております。

当日の参加をお待ちしています。

～ 健康は快適な睡眠から～

東洋羽毛では、羽毛ふとんのリフォーム・クリーニング、そして下取りも行っています。
お気軽にお問い合わせください！

滋賀県看護連盟推薦

TUK 東洋羽毛東海販売株式会社
〒514-0003 三重県津市桜橋 3-67-13
三重営業所 ☎0120-585-104
www.toyoumo.co.jp



平成24年度 滋賀県看護連盟活動計画（案）

重点目標

①確かな政策実現力を持つ ②強力な集票力を持つ ③多くの人材提供力を持つ

新規事業 ○:本部、●:滋賀県

区分	目 標	新 規 事 業	活 動	手 段 ・ 内 容
政治力の強化	1 看護政策に関する議論を活発に行える状況（環境）をつくる	○	1) 会員への情報提供をより効果的に行う 2) 看護現場の課題・「現場の声」を社会・議員に伝える・看護協会と共に陳情・要望活動を行う 3) 非看護職員を支援する 4) 地域住民との交流を図る	・連盟だより「滋賀」発行(3回/年) ・ホームページ、インターネットによる看護政策に関する情報発信を行う ・メールアドレスの登録推進 ・看護問題に関心が高い県議会・市議会議員との勉強会・意見交換会を定期的に開催 ・支持政党への要望書の提出、趣旨説明のための面談 ・看護協会3役との情報交換会、陳情・要望活動の協働 ・会員・施設から「現場の声」を収集・分析し、日本看護連盟の2ヶ月1回の「現場の声活用促進委員会」へ課題を提言 ・看護を支援する国・地方議員の選挙応援 ・地域住民との日常関係の強化
	2 看護職の国会議員を増やす	○	1) 第23回参議院選挙に向けた活動を行う 2) 次期衆議院選挙に向けた体制を整備する 3) 関係団体との連携を強化する	・候補予定者活動方針の周知、後援会の組織作り ・2,100票以上獲得するための活動として支部別会議、リーダーセミナーを開催 ・選挙応援、活動応援、県議会・市議会議員候補者の発掘 ・団体訪問(日本精神科看護技術協会等)
	3 国会への影響力を強める		1) 看護問題対策議員連盟・看護問題小委員会への影響力を強化する 2) 国会議員との勉強会・研修会を実施する 3) 国会議員の主催する会合へ出席する	・日本看護連盟の「現場の声活用促進委員会」へ提言し、議員連盟・看護問題小委員会へ政策提言 ・講演会等催事への参加により看護問題について積極的な発言や説明
	4 県議会・市議会への影響力を強める		1) 県議・市議による看護問題対策議員連盟を発足する 2) 滋賀県内で看護職員候補を選考する 3) 滋賀県看護連盟の政治力を強化する	・平成26年度を目標に議員交流会から看護問題対策議員連盟に移行設置 ・市会議員・県会議員選挙に看護職の議員候補を推薦、候補者の後援会を組織し選挙応援 ・非看護職員への選挙応援、支持政党の催事への出席
	5 人材育成と議員候補者の育成（中長期的計画）	○	1) 政治アカデミー卒業生のフォローアップ 2) 政治アカデミー卒業生の積極的活躍 3) 政治アカデミー受講者計画作成する	・リーダーシップ強化研修の受講を勧め、第23回参議院選挙に向けてリーダーシップ強化 ・連盟、協会等の研修会、勉強会を開催し、主催又は講師を務め、選挙の中心となり活動 ・滋賀県看護連盟幹事として活動 ・計画的に政治アカデミーを受講
組織の強化・拡大	1 組織体制の確立		1) 支部組織を整える	・支部活動を中心に会員を増やし、一人ひとりの活動力を強化する（県会員目標数:1,200人） ・第2回リーダーセミナー(11月6日)を支部別会議と同日開催
	2 支部組織の充実・強化		1) 支部役員・施設リーダー数を充実させる 2) 支部役員・リーダーセミナーの意識強化を図る	・支部別会員数の増加対策のため、全施設を目標に地域内施設の訪問 ・第2回リーダーセミナー開催(11月6日)
	3 看護管理者の意識を高める	●	1) 看護管理者や看護教育者の参加を進める	・政治参加への啓発 ・看護管理者トップセミナー(ワークショップ)の実施(8月) ・看護管理者研修の実施
	4 若手会員の育成および学生会員の獲得と育成		1) 若手会員の主体的な活動を充実・促進する 2) 積極的に県・支部の役割に登用する 3) 学生会員が看護政策およびその実現の必要性について学べる情報と機会の提供	・第4回ポリナビワークショップ、若手会員・学生の交流会の開催(9月15日) ・国会ツアーの開催(2月20～21日) ・日本看護連盟総会(6月15日)、滋賀県看護連盟総会(6月30日)への出席 ・県定例役員会への出席 ・24年度全国ポリナビワークショップへの参加(10月17日 福島県) ・モバイルによるネットワーク作りの継続 ・県看護協会主催の新人研修で基礎研修を担当(6月20～22日) ・若手会員と看護学生の交流会やポリナビワークショップへの参加の呼びかけ
	5 看護連盟の理解者を増やす	○	1) 地域住民との連携強化を進める	・地域での活動、意見交換会への積極的な参加 ・連盟活動(政策推進集会)への参加呼びかけ
	6 学生会員の獲得と育成		1) ホームページ・モバイルによる情報提供	・ポリナビワークショップ・交流会等への参加呼びかけ ・国会ツアーへの参加呼びかけ
	1 リーダーの養成		1) リーダーの自主性促進のためのセミナーを開催する	・県、本部共催の県別リーダーセミナーの開催 ・23年度受講者の継続受講によるフォローアップ
	2 各級選挙への参加促進		1) 役員・会員の選挙活動の経験を高める	・衆議院選挙、地元選挙での後援会活動・選挙応援・投票行動により政治は夢をかなえる手段であることや候補者の当選による達成感を体験
	3 継続的な研修受講により連盟活動への理解を深める	●	1) 年間研修計画を周知し充実させる	・基礎研修の実施と会員管理システムへの受講者登録 ・ " の後のフォローアップ実践 ・リーダーセミナーの実施(11月6日) ・新人支部長オリエンテーションの実施 ・看護管理者、看護教育者セミナーの実施 ・若手会員、一般会員、OB、賛助会員の懇親会の開催 ・男性会員交流会の開催
	1 会員・非会員に対する広報活動を推進する		1) 会員、特に非会員(未入会者)に対して常に機会を捉えて情報を発信する 2) 政治・選挙に会員の理解を深め、行動する会員を育成する 3) 看護職議員の活動を周知する	・県ホームページ、モバイルの運営 ・アンフィニ(年3回発行)、Weeklyアンフィニ(2週1回発行)、メルマガ(週1回)、連盟だより「滋賀」(年3回発行) ・国会見学(1泊2日) ・ビデオ、テキスト等による継続学習 ・国政報告会開催やホームページへのリンク、各議員事務所との連携を図り、県主催の行事へ招へい
組織の適正な運営管理	1 施設・支部・県・本部・協会の一連した組織活動を推進する		1) 本部・ブロック・県・支部間の日常の意見交換を通して意思疎通を図る 2) 定例会議等を通して県・支部の連携を強化する 3) 滋賀県看護協会との連携を強化し、意思疎通を図る	・総会(本部:6月15日、滋賀県:6月30日) （県総会時、清水嘉子連盟会長講演会実施） ・全国会長会(4月、6月、1月) 年3回 ・ブロック別会長会(2～3月) 年1回 ・県(支部)別会議(11月6日) 年1回 ・近畿ブロック協議会 適時開催 ・滋賀県看護連盟役員会 定例(1回/月) ・滋賀県看護連盟幹事会 定例(1回/月) ・滋賀県看護連盟支部長会 定例(1回/月) ・支部役員会 定例(1回/月) ・青年部定例会 定例(1回/月) ・看護協会総会出席(本部:6月5～7日、滋賀県:5月26日) ・滋賀県看護協会との3役会議 適時開催 ・日本看護サミット出席(10月18～19日 青森県)
	2 事務局の運営を適正に行う		1) 会員に関する情報を適正に管理する 2) 財政を適正に管理する 3) 事務局員を適正に管理する	・会員管理システムの維持 ・会計監査の実施(10月・4月) 年2回
会員の福祉	1 慶弔への対応		1) 日本看護連盟の規約と県の申し合わせに基づき対応する	・災害見舞い、物故者への弔慰、受賞(彰)者へのお祝い、その他
	2 東日本大震災への継続的対応		1) 本部の活動に賛同する	・被災地で頑張っている看護の仲間を応援
	3 諸問題への対応		1) 日本看護連盟と協議	・専門家と相談の上、速やかに問題解決する